

高橋市長はセクハラ行為を認め 職員と市民に謝罪し辞職を！



重要
 からのセクハラ相談が入っています。平成26年4月にのを異動させた理由は記憶に残っていると思いますが、その後も若い女性職員をと、との宴席に連れて行くなどの情報があり、のからから夜に誘われることが多くで困っているという相談が職員課にありました。
 同様にののからもから誘われ、が口をつけたグラスのお酒を飲まされて困ったことがあり、から自席に電話が入るので他の職員もがを誘っていることは知られている。
 さらに、囁きのはから車内で手を握られたこと、エレベーター内でお尻を触られた被害があることをから聞いています。また、昨年末は組合のから囁きが宴席でから肩や胸も触られて困っている相談が職員課長に入っています。
 後日、のがから謝ってもらった話をから聞いています。

から口をつけたコップで何度も飲むことを強要され、「飲むのだろ」と言われ、非常に不愉快だった。
 ・総務部長に報告後、総務部長と共に、副市長・企財部長に報告相談。には週明けに副市長からやんわりと言うことに。にはより今日中に話をすることとなった。



日本共産党市議団が昨年11月入手した情報公開資料の一部とマスコミ報道。資料には女性職員から職員課に多数のセクハラ相談が寄せられていることが記されているが、加害者部分2文字は黒塗り。当時2文字の役職名は市長だけ。

1 情報公開資料は、加害者が市長である可能性が非常に高いことを示している

情報公開資料には「口をつけたコップで何度も飲むことを強要された」「夜に誘われることが多く困っている」「(宴席で)肩や胸も触られて困っている」などの相談が多数記されています。

セクハラ行為を行った加害者の部分は黒塗りで消されていますが、消された文字は2文字です。セクハラ行為が行われた平成26年当時は、黒塗り2文字の役職名は市長だけなので、加害者が市長である可能性が高いことを示しています。

また資料には、職員から相談を受けた副市長が、セクハラ行為者に対して「週明けにやんわりと言う」と記されています。副市長が「やんわりと」しか言えない人は副市長より上の人、それは市長しかいません。

これらのことから、セクハラに加害者が、市長である可能性が非常に高いことが明らかとなりました。



2 日本共産党市議団に複数の女性から、市長のセクハラ行為の証言が寄せられている

この間、日本共産党市議団が行った調査のなかで、「お尻や腰を何度もさわられた、その相手は市長だ」などの証言が複数の女性から寄せられています。またマスコミ報道を見た市民から「地域の女性の少ない集まりで市長が女性のお尻を触ったのを目撃した。女性はびっくりしていた」などの証言も寄せられており、高橋市長がセクハラ行為を行ったことが確実となりました。



女性議員有志の会 6人が粕江駅前前で訴え (3月17日)

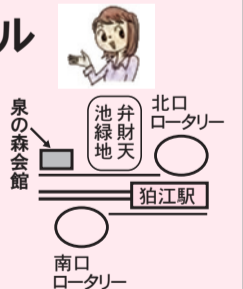
3 市長自身がマスコミの取材に、自らのハラスメント行為の一部を認めている

マスコミ報道では「口をつけたコップで飲むことを強要した」ことについて問われ、市長は「たまにそういうケースってあるんで…」と答えハラスメント行為の一部を認めています。一方、市長は「心当たりがない」とも言っていますが、3月14日の予算委員会では「市長は自分じゃないと言うのであれば行為者を呼んで確認すべき」との追及に「私は自分ではないと言っているのではなく…」など答え、加害者が市長である可能性を否定しませんでした。

真相解明と再発防止求める市民集会

日時：4月22日(日) 午前10時～12時
 会場：泉の森会館3階ホール

「粕江市議会・女性議員有志の会」が呼びかけ、市内の団体・個人が実行委員会を結成し開催します。市職員の人権を守り働きやすい職場となるよう、市民が誇りをもって住み続けられる粕江になるよう、ぜひご参加下さい。



セクハラって何?

セクシュアル・ハラスメントとは、職場における職員の意に反する性的な言動によって、勤務条件等につき不利益な取り扱いを受けたり、性的な言動により職員の就業環境を悪化させることをいいます。

具体的には「仕事に関係ない食事やデートにしつこく誘う」「意図的に相手の身体に触る」など被害者が不快に思う性的な言動すべてが対象となります。男女雇用機会均等法第11条では、事業主にセクハラ防止措置を義務づけています。

市長の責任は?

粕江市のハラスメント防止規則では「市長は…ハラスメントの防止及び排除に努めるとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合には、必要な措置を迅速かつ適切に講じなければならない」と定めています。

市長はハラスメント防止の先頭に立たないといけないんだね



誇りをもって 住み続けられる狛江へ

市民みんな
の力で

高橋市長の
セクハラ問題

幕引き許さず
真相解明、再発防止へ

幕引きは許せません

1 市長が給与一部カットで幕引きはかる

3月27日の本会議に市長は、「私にかかわる話で市政に混乱を生じた…」などとして、給与を2ヶ月間、20%カットするという条例を提案しました。しかし市長はセクハラ行為の事実を認めず、反省も謝罪もありませんでした。セクハラ問題の幕引きのための給与減額は許せません。この条例には、共産、生活ネ、社民、民進が反対しましたが、自民、公明、三宅、山田、辻村議員などの賛成多数で可決されました。

2 市議会は自民・公明などが、辞職勧告決議や調査委員会設置に反対、幕引きはかる

27日の本会議で日本共産党は、市長がセクハラ行為を行った責任をとり辞職するよう求める「高橋市長に対し辞職を求める決議」の動議を提出。生活者ネが「市職員らがセクシュアル・ハラメントを受けた問題の真相を解明し、再発を防止するための調査に関する動議」（地方自治法100条にもとづく調査委員会）を提出しました。しかし、自民、公明、三宅、山田、辻村議員が反対、審議することができませんでした。

市長のセクハラ行為をうやむやにし、幕引きをはかる会派や議員は許せません。



今やるべきことは？

1 市として黒塗り2文字の加害者を公表し、第三者委員会で真相を明らかにすること

市として今やるべきことは、被害女性の人権を守りながら、黒塗り文書の加害者を明らかにし、市民の判断を仰いでいく。また権限のある第三者委員会を設置して、今回の事件の全容を解明し公表していくことです。これらのことを行ってこそ実効性ある再発防止策が確立できます。

2 市議会は100条調査委員会で真相解明すすめ、市長に辞職を求めること。

議会として今やるべきは、証人喚問や資料提出などの権限のある100条調査委員会を設置して、被害女性の人権を守りながら、事件の全容を調査し、その結果を市民に公表し、それをふまえて、再発防止策確立にとりくむことです。同時に、セクハラ行為の二次被害、三次被害を生まないために、一日も早く、高橋市長の辞職を求めることです。

情報公開資料は公文書 資料の内容は事実

市長は情報公開資料について、事実かどうかわからない私文書だとして信頼性を否定してきましたが、市議会では企画財政部長が資料は公文書であることを明言。また相談を受けた副市長が「(行為者に)ちゃんと伝えた」「わかっていたら」と発言し、資料の内容が事実であることが明確になりました。市長が意図的に資料の信頼性を否定しようとしてきたことは重大であり、市長のセクハラ行為を疑わせるものです。

高橋市長のセクハラ許せません。真相解明と再発防止、市長辞職求め全力で頑張ります。



みなさんのご意見・ご感想
をお寄せ下さい。



岡村しん議員
6751-2757



宮坂良子議員
3480-1895



西村あつ子議員
3480-2780



田中とも子議員
042-427-1183



鈴木えつお議員
3488-8839

日本共産党
狛江市議団